

令和5年度第4回宮城県地域公共交通活性化協議会

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 日時 | 令和6年3月28日(木) 午前10時から同40分まで |
| 2 | 場所 | 宮城県行政庁舎4階特別会議室 |
| 3 | 出席委員 | 徳永会長、泊委員、山城委員、植松委員、木村委員、千葉委員、石川委員、鈴木委員、東野委員、田中委員、五十嵐委員、平井委員、村上委員(WEB)、佐藤泉寿委員(WEB)、佐々木委員(WEB)、菅原委員(WEB)、中鉢委員、吉野委員、宍戸委員(WEB)、佐藤秀委員[代理]、鳴海委員、武者委員、佐藤宏委員[代理]、中嶋委員[代理]
計24名 |
| 4 | 県出席者 | 山田企画部参事兼地域交通政策課長、長谷部企画部副参事兼総括課長補佐、千葉主幹ほか |

1 開会

司会

ただ今から、「第4回宮城県地域公共交通活性化協議会」を開会します。
本日、司会進行を務めます、宮城県企画部地域交通政策課の長谷部と申します。よろしく願いいたします。
開会に当たりまして、当協議会会長の徳永委員から、御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

徳永委員

皆様、本日は年度末の大変お忙しい時に、お集まりいただきましてありがとうございます。また、ウェブで参加をいただいている皆様方も、お忙しい中、参加いただきありがとうございます。
本日の議題でございますが、宮城県の地域公共交通計画の最終案について御審議をいただくということになりますけれども、昨年11月の協議会において、中間案についてご協議をいただき、その後にパブリックコメント、委員の皆様、市町村の方々に意見照会をさせていただき、それを取りまとめて本日の最終案ということでございます。ですが、まだまだご意見をいただきたいというふうに思いますし、それから、計画として紙に書いただけではなく、いかに実行していくか、実現させていくかというところで、そこに向けての気になる点や、お考えなども、お聞かせいただければというふうに思っております。
本日も、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会

徳永会長、ありがとうございました。
ここで、第3回協議会から人事異動により新たに御就任いただいた委員を御紹介させていただきます。
宮城県警察本部交通部参事官兼交通企画課長 佐藤 秀様です。本日は代理としまして、藤原誠様に御出席いただいております。
なお本日は、栗原市の菅原委員、仙台市交通局の佐々木委員、宮城県高等学校長協会の石川委員、宮城県老人クラブ連合会の高橋委員が欠席となっており、宮城県交通運輸産業労働組合協議会様におかれましては、現在委員を選任中とのことで、欠席となっております。
また、白石市の佐藤委員、気仙沼市の村上委員、登米市の佐々木委員、亘理町の宍戸委員におかれましては、WEBでの出席となっております。
御紹介は以上となります。
それでは、報告事項に入ってまいります。以降の進行は、会長の徳永委員をお願いいたし

ます。徳永会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項 (1) 令和5年度及び6年度「宮城県生活交通確保維持改善計画」について

徳永委員 それでは、次第の「3 報告事項」に入ります。報告事項(1) 令和5年度及び6年度「宮城県生活交通確保維持改善計画」について、事務局から御説明をお願いします。

山田課長 【資料1-1から資料1-3について説明】

徳永委員 ただいまの報告につきまして、御質問御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、報告事項は以上になります。次第の「4 議事」に移ります。

4 議事 (1) 宮城県地域公共交通計画最終案について

徳永委員 議事(1) 宮城県地域公共交通計画最終案について、事務局より説明願います。

山田課長 【資料2-1から資料4について説明】

徳永委員 議事(1)について、質疑等に入ります。それではこちらにつきまして、質疑をお願いしたいと思いますが、御発言のある方は挙手いただき、御所属とお名前をおっしゃっていただき、御発言をお願いします。

山城委員 東北運輸局交通企画課長の山城でございます。
計画案をまとめていただきましてありがとうございます。この取りまとめた計画をまずは着実に実行していくということが、徳永会長もおっしゃったように重要だというふうに感じております。

他方で、今回の計画については、これまでの任意計画を変更したものというものでもありまして、令和7年度までの計画期間を継続して行っていくということだというふうに理解をしております。そうした場合に、令和8年度以降の次期計画に向けて、また改めて、公共交通の利用状況に関するデータの収集や分析も新たにやっていくということを考えると、来年度以降も、引き続きこういった協議を行っていくことが重要なのではないかとというふうに考えております。特に、バスの幹線系統については、計画の11ページでも記載していただいておりますけれども、例えばこの幹線系統の補助の要件については、現在東日本大震災に伴う被災地特例として、一日あたりの輸送量の要件が、例えば、1日あたり15人以上というのを3人以上に引き下げるといような要件の緩和が、令和7年9月までの運行について手当をされているという状況であります。この点について、現時点で、この輸送量要件を満たさない幹線系統が一定数存在しているというふうに私どもは理解をしておりますけれども、例えばこうした系統について、どのような対応をしていくのか。例えば、ニーズに基づいて路線の再編といったことをやっていくのか、あるいは、その路線をそのままにダウンサイジングといった、そういった手法を活用しながら継続をしていくですとか、あるいはその代替交通手段を導入していくですとか、あるいはその補助のあり方を見直し・検討してしっかり支えていく。そういった、いろいろな出口があるかというふうに思いますけれども、そういった議論も今後必要になってくるのではないかとというふうに思っております。

国としても、先ほど宮城県からも利便増進計画という話がありました。ニーズに基づいて利便性を向上していく路線を再編していくといった取り組みについて計画を作っていただいて、国の認定を受けることによって、例えば一つには先ほど申し上げた要件の緩和などといった特例措置も含めて、「利便増進計画制度」という仕組みを運用しております。あるいはダウンサイジング等を図りながらサービスを継続していく事業については、「サービス継続事業」といったものもあります。そういった国の支援制度も含めて、東北運輸局としても引き続き情報提供しながら、一緒に議論してまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひできればと思います。

徳永委員

ありがとうございます。

山田課長

事務局でございます。資料4の21ページをご覧くださいと思います。

今回、本県の乗り合いバスの幹線系統の補助対象というのを16系統、掲示させていただいております。県では、このうちの6系統程度が、現状の輸送量15人以上というところから外れるというような見込みでございますので、こちらはあくまでもやはり事業者ですとか市町村と、この地域の路線をどうしていくのかという議論を十分に重ねることが必要であり、そこにつきまして、国や先生方のご意見やご助言もいただきながら、様々な支援が受けられる政策について検討してまいりたいと考えておりますので、皆様、ご協力の程宜しくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

徳永委員

ありがとうございます。

これに限らず、交通事業者はかなり厳しい状況にあるわけですし、その状況はますます人口減少などいろいろな要因で厳しさを増すという中で、これまで通りで維持できるということではない状況ですので、そういう意味では積極的にどうしていくか、8年度以降どうするかということを早急に検討していかないと、計画に生かせないということになると思います。

合わせて、その制度であったり社会情勢であったり、あるいは先進技術であったり、そういうところが大きく変わってきている時期ですので、そこに対するアンテナも高くしておいて、施策を実施できるような、以降はそういう準備期間にも当てていかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか。

石川委員

JR東日本の石川と申します。本日はよろしくお願いします。今回は「計画案」ということで、我々も内容を確認させていただきまして、今回は2年間にかかる内容ということで、バランスよく配置されてまとめられていただいていると感じております。

やはり一方で、先ほどお話ありました通り、長期的な視点でどういうふうに進めていくかというところが、非常に大事なところかなというふうに感じております。我々も人口減少の中で、グラフも5ページにありますけども、国鉄改革以降、ダイヤや本数は減らさずに、一定のサービスを進めてきた中でも、やはり鉄道の利用はやはり7割、8割減っているところもありますし、他方で、道路整備が進展している中で、鉄道の優位性や競争力が失われてきているところもありまして、そうした中で交通のあり方を、地域の皆様もしっかり考えていく必要があるというところで、毎年我々も線区の利用者の状況を開示させていただいたというところがございます、今後もその開示をしっかり進めながら、自治体の皆様の将来の街づくりやあり方と、そこをマッチさせて進めていく必要があるなというふうに感じております。

そこで今回は、なかなか記載として書ききれない部分はあったのですが、18ページにJR線に関する内容を記載いただきましたけども、やはり宮城県全体にわたる考え方であったりですとか、鉄道だけでなく、バスであったりといったところが有機的に重なり合って、初めて鉄道の課題や、いろいろな課題が見えてくるところがあるかなというふうに感じておりますので、そういった視点を、今後の長期的な視点で踏まえて、計画に盛り込んでいければ良いという風に考えています。

あと、全体的に観光業など予測の難しい内容が多いところがありまして、やはり日常利用ですね、鉄道の維持存続には両面がどうしても必要になってきますので、そのためにも二次交通とか、タクシー、バス、いろんな交通モードと一体になって、どういった形で進めていく必要があるかというところを考えていきながら、皆さんと地域の活性に向けて、協力していければというふうに考えています。よろしくお願いします。

徳永委員

事務局よろしくお願いします。

山田課長

貴重なご意見ありがとうございます。事務局でございます。ローカル線の利用促進、また、バスやタクシーを含めた利用促進は、非常に重要なことだと考えております。

まずローカル線につきましては、今回、沿線市町の皆様、また、JR 東日本の皆様にも御多忙のところ御協力いただき、ローカル線利用の活性化検討会議というのを実施してまいりました。こちらにつきましては、昨年度路線ごとにワーキンググループを作り検討を重ねてまいりまして、利用促進の取り組みの方向性を議論してきたわけですが、ここには、まずまちづくりを含めた日常利用の増加の他にも、二次交通も含めた地域の有機的な連携というところも非常に重要な側面でありまして、県といたしましてもローカル線の他に、それと連携した交通の利用促進は非常に重要と考えています。後ほど県の方でも、県民の皆様には公共交通を利用していただくための方策として考えたものがございまして、会議の最後の方で改めてご説明させていただきますが、そのような形で進める上でも、事業者の皆様、市町村の皆様、JR 東日本の皆様、あるいは宮城交通の皆様方のご協力あつての取り組みだと思っておりますので、引き続きよろしく願いできればと考えております。

徳永委員

ありがとうございます。これまでも交通手段別、地域別というところで議論されてきたところが多かったというふうに思っておりますが、今ありましたように、特に公共交通の場合は、その一つの交通手段、あるいは一つの地域で閉じていないと言いますか、それが有機体としてうまく組み合わせることによってようやく機能が発揮できるというところでもございますので、そのあたりをしっかりと意識していただき、さらに、鉄道ということになれば、より広域な流動において優位性を発揮するものでもあるわけです。したがって、その県境を超えた広域流動、そういうところの需要を喚起していくということも重要だと思いますので、そういう意味では国を巻き込んだ議論ということも必要になってくることもあろうかと思っておりますので、そのあたり、県としてもしっかりと連携を深めながら、取り組んでいたければというふうに思っております。

山田課長

貴重なご意見ありがとうございます。今、徳永会長の方でお話いただきました。他県との連携は非常に重要な視点かなと思ひまして、今年度につきましても、実は東北運輸局様のご協力をいただきまして、他県との連携の会議を開催させていただいて、意見交換をさせていただきました。また、バスやタクシー協会の皆様、また運輸局様にご協力いただき情報交換をさせていただいたところですので、利用増加につながるような取り組みができればいいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

徳永委員

その他はいかがでしょうか？

泊委員

計画の中身の議論は、これまでいくつもされておりますので、私は計画づくりについて、少々お伺いいたします。

初めに、今回の最終案につきましては、もともと部分的な修正ということから始まっております。期間の非常に限られた中で、たくさんの議論を踏まえた修正をまとめていただき、本当にありがとうございます。先ほど資料の 2-1、2-2 のご説明をいただきました。会議開始前に実は意見は多くはありませんがということで説明いただきましたけれども、しかしそういうことではなくて、できる限り意見収集を行っていただいたということが大変心強いです。

一方で、今後の長期的な取り組みという視点で申し上げますと、本当に近い将来に更新、あるいは新しい提案という時期が来ると思います。その際にはこのようなご意見の確認と言いましようか、どのようなご意見があつて、それにどれぐらい対応できるのか、あるいはその中には対応しないものもあると思いますけれども、そのような確認という作業が丁寧に行われ、それをどのように取り組んでいくか、あるいは、公共交通計画が県の中でしっかりと共有されていくかということが、非常に重要な取り組みになると思います。そのためには、計画作りが始まるタイミングから急にそのようなことが行われるということではなくて、継続的に今回の取り組みを、活動のボリュームとしては少し落としてでも続けていくということが非常に重要になると思いますので、そのあたりについてご協力できれば一緒に議論をさせて

いただきたいと思います。

加えて、この計画のドキュメントの方ですけれども、これは今まとめていただいている形としては、議論された結果として整理されたものということで、非常に綺麗に見えるようになっておりますけれども、やはり議論の過程でどのようなご意見があったものなのかとか、あるいはそれがどのようにまとめられたり対応されたりしてきたのか、という経緯が見えてくるものというものを残していく必要があると思います。一番後ろに付録でも結構ですので、そういうところで含めていくというような修正を、次のバージョンでは検討させていただきたいと思っていますのでございます。そして、行ったり来たりして申し訳ありませんが、この計画の文章からの改善というの、見せるものがある一方で、今回については非常に時間が限られた中で本当に多くのことを対応いただきまして、ありがとうございました。以上でございます。

山田課長

ありがとうございます。泊先生から、意見聴取の方法ですとか、議論の過程についてのお話をいただきました。いずれも非常に重要なものだというふうに考えております。県といたしましては、意見徴収やパブリックコメントなどにて御意見をいただきましたが、その他にも、市町村地域公共交通会議への出席ですとか、その出席に向けた過程の中で、市町村の方の課題等をお伺いしながら、情報を蓄積しながら、作業を進めてきたということになります。なかなか過程の中でこう書類に残しておくということに関しては、抵抗があるような話もお聞きしているところもありますので、どこまでというのはありますが、透明性の面から非常に重要な話だと思いますので、こちらも市町村の皆様や事業者の皆様が、ご指導いただきながらですね。色々どんな方法がいいのか検討して参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

徳永委員

議論の過程としての議事録の公開もされているんですね。

山田課長

しております。

徳永委員

公開されているということではありますが、なかなか議事録まで読み込んでもらえることは少ないので、議事録は議事録としてなんですけれども、主にこういう議論が行われたというようなざっくりした概要でもいいのですが、そういうことを提示していくということも、考える必要があるのかなというのを、今のお話を聞いて思っていたところです。いずれにしても、パブリックコメントとかも、他の計画ではほとんど上がってこないということが多いのですが、それに比べるとかなりいろいろなお意見をいただけているのかなというところで、そういう意味でも、県民の関心も高いテーマなのだろうと思いますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに思っております。次期計画に向けての希望ということでも構いませんけれども。

そうしましたら、今回でこの最終案という形で取りまとめさせていただきますということで、よろしく願いいたします。

本日の議事は以上ということになりますので、私の司会の方はここまでとさせていただきます。本日の貴重なご意見いただき、ありがとうございました。それでは、事務局に司会をお返ししますので、よろしく願いします。

5 その他

司会

徳永先生、ありがとうございました。

それでは次第の「5 その他」に移ります。委員の皆様からは何かございますか。

それでは、事務局から1件、お手元にお配りしておりますチラシにつきまして、情報提供をさせていただきます。

事務局

【公共交通利用促進キャンペーンについて説明】

司会

ただいま御説明した内容につきまして、何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、改めて委員の皆様から質問などはございますか。
無ければ以上で本日の記事を終了し、次第の「6 閉会」に移ります。

6 閉会
司会

本日は、本協議会に御出席をいただき、ありがとうございました。
次年度以降の本協議会につきましては、年度を明けまして、令和6年6月頃の開催を予定しております。路線バスの令和7年度事業計画に関する事項等を御協議いただく予定としております。詳細の日程は改めて御案内させていただきます。
それでは以上をもちまして、第4回宮城県地域公共交通活性化協会を終了させていただきます。ありがとうございました。